

集団的自衛権の行使容認を柱とする安全保障関連法案の国会審議が進む中、与野党が修正協議に入るかどうかが焦点となる。過去の安保関連の法案では与党が多数を確保するだけでも、国民の幅広い理解を得ようと野党の一部を取り込むケースも多い。野党は政治状況に合わせ、政権担当能力を示すために心じり、政権を追い込むために対決したりしてきた。
いまは衆参両院ともに与行3年後に法全体を見直す立した。同法案は「自公民
の自民、公明両党で過半 内容で修正合意した。絶対 路線の象徴となつた。
(宮坂正太郎、秦明日香)

自民 幅広い合意にらむ
野党 「器」示すか、対決か

行3年後に法全体を見直す内容で修正合意した。絶対反対の社共両党が採決を引き延ばす「牛歩戦術」など、駆使して抵抗する中で成立した。同法案は「自公民」路線の象徴となつた。

参院で与党過半数割れの
中、自民党が野党だった公
明党との連携を深める一環
で進めた。この後、公明党
は連立政権に加わった。
政権交代をめざす野党第
1党の思惑が修正合意に結
びついたのが、2002年
4年に国会審議した有事法
制だ。民主党は「政権担当
能力」を示すため、戦後長
年の課題だった有事対応な
どの法整備を受け入れた。
与党が民主党の求める基

本人の権利に関する項目の追加などに応じ、武力攻撃事態法など3法案を修正して成立。1年以内の整備で致していた国民保護法制も04年に自公民3党で修正合意した。

該は決裂。与党は単独で事後の国会承認を盛り込んだ修正をした。民主党は反対に回ったが、同法に基づくインド洋への自衛隊派遣は賛成。ちばはぐな対応に党内で棄権・造反者が出了。03年成立のイラク復興支

の給油活動を再開するための新アプローチ策措法の扱いだった。自公は民主党に修正協議を再三呼びかけた。しかし自民、民主の大連立構想の頓挫後、民主党の小沢一郎代表は対決姿勢を強め、与党を逼さぶった。

大型法案、修正の歴史

永田町
インサイド

審議は3国会にわたり、野党第一党の社会党や共産党などが自衛隊の海外派遣に強硬に反対する中、自民党は公明、民社両党との連携に活路を見いだした。小沢一郎幹事長が公明派の市川雄二郎書記長と連日協議。国際平和維持軍(PKF)本体業務への参画凍結や、施

安保法制 与野党協議は

主な安保関連の法案をめぐる与野党協議の行方

法律名	協議の成否	与党	協議対象の野党
PKO協力法 (1992年)	○	自民	公明 民社
〈摘要〉 国連平和維持活動(PKO)などに協力する際の手段や原則を策定	共同	○	〈経緯〉 国連平和維持軍(PKF)本体への参加を当分の間凍結し、3年後に法律を見直すことで修正合意
日米防衛協力指針(ガイドライン) 関連法(99年)	○	自民 自由	公明
周辺事態の際の日本の対応や手続きを盛り込んだ周辺事態法などで構成	○	○	国連決議に基づく船舶検査活動を削り、別に法整備。周辺事態の定義の例示も加えるなどの修正で合意
テロ対策特別措置法(2001年)	△	自民 公明 保守	民主
米同時テロを受け、米軍の軍事行動に対する自衛隊の後方支援などを定める	○	○	民主党は法整備は必要だとしたが、活動の国会での事前承認を主張。事後承認とした与党修正案では一致できず
イラク復興支援特別措置法(03年)	△	自民 公明 保守新	民主
イラク戦争後のイラクの非戦闘地域で復興支援活動を行うことを規定	○	○	法律の期限の短縮などで歩み寄るも、民主党が求めた自衛隊派遣に関する部分の削除で折り合はず
有事(03年=武力攻撃事態法など3法) 法制(04年=国民保護法など7法)	○	自民 公明 保守新	民主
「有事」を定義し、その際の国や自治体の役割や行動のあり方などを定めた	○	○	武力攻撃事態法で「基本的人権規定」の尊重など民主党の主張を与党が受け入れ。1年以内の整備で合意した国民保護法制も、翌04年に自公民の共同修正を経て成立
新テロ対策特別措置法(08年)	✗	自民 公明	民主
インド洋での海上自衛隊の給油活動の再開を盛り込んだ	○	○	参院で少数の与党が協議を呼びかけるも、民主党は応じず。与党は衆院の3分の2を使い再可決
海上自衛隊提供・共同	○	○	○は修正合意、✗は協議で合意できず、■は協議できず
	○	○	※保守新党は03年11月に自民党に合流

政府と党内には、限定的な集団的自衛権の行使容認に理解を示す維新が「比較的立場が似ている」とみて修正協議を持ち込む姿がある。法案をまとめた与党協議のメンバーを中心に水面下で調整を呼びかける構えも見せる。維新は方向性がまとまつてない。集団的自衛権に関してマニフェストなどで限定容認の姿勢だが、「審議を進める中で政府の主張を分析して質否を決める」(幹部)。与党は6月24日の国会会期末までに少なくとも衆院通過させたいと考えて、維新に残された時間は長くない。松野頼久代表は今国会成立に難色を示し、

カギ握る維新 対応定まらず

一方でケレーノン事態に
対処する法整備の必要性を訴え
る。長島昭久氏は修正協議
に前向きとされる。与党ベー
スで審議が進めば、成立の可
能性が高いだけに「党の意見
を法律に反映させるべきだ」と
執行部に進言する議員もい